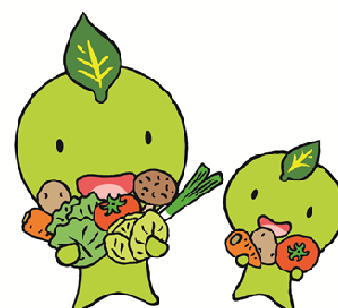


## 第4次静岡県食育推進計画の検討状況

令和5年11月10日(金)  
ふじのくに健康増進計画推進協議会



### 健康増進計画と食育推進計画について

ふじのくに健康増進計画とふじのくに食育推進計画は、その一部分を共有しています。

ふじのくに健康増進計画

- ・身体活動・運動
  - ・休養・睡眠
  - ・喫煙
  - ・飲酒
- 等

- ・生活習慣病の予防
  - ・望ましい食習慣の形成
  - ・生活機能の維持、向上
  - ・食の環境整備
  - ・人材育成
- 等

ふじのくに食育推進計画

- ・食と農の連携
  - ・食文化の継承
  - ・環境に配慮した食
  - ・食の安全・安心
- 等

ふじのくに健康増進計画  
推進協議会

ふじのくに健康増進計画  
推進協議会 食育部会

ふじのくに食育推進会議  
及びワーキング

# 計画策定スケジュール

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
食育推進計画策定	骨子案作成		素案作成			最終案作成	パブコメ		計画公表
ふじのくに健康増進計画推進協議会					11/10 第2回協議会【報告】			2/16 第3回協議会【報告】	
食育部会		8/29 食育部会 (骨子案について)			個別協議 (素案確認)	個別協議 (最終案確認)	1/11 食育部会 (最終案について)		
しずおか食育推進会議ワーキング	7/11 ワーキンググループ (骨子案について)		個別協議 (素案作成)		個別協議 (素案確認)	個別協議 (最終案確認)			
しずおか食育推進会議								(日程未定) しずおか食育推進会議	

## 国：第4次食育推進基本計画（令和3～7年度）の概要

### 第4次食育推進基本計画（令和3年度～令和7年度）

令和3年3月31日 食育推進会議決定

#### 食育基本法

（平成17年法律第63号（衆法））

目的：食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与すること

#### 食育推進会議

（食育基本法第26条）

会長：農林水産大臣  
委員：関係する国務大臣  
民間有識者

#### 食育推進評価専門委員会

（食育推進会議会長決定）

構成員：食育推進会議の民間有識者等

#### 食育推進基本計画

（食育基本法第16条）

食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために必要な基本的事項を定めるもの

#### <食をめぐる現状・課題>

- ・農林漁業者や農山漁村人口の高齢化、減少
- ・地球規模の気候変動の影響の顕在化
- ・食品ロス（推計）約522万トン（令和2年度）
- ・新型コロナによる「新たな日常」への対応
- ・社会のデジタル化
- ・持続可能な開発目標（SDGs）へのコミットメント

#### はじめに

##### 第1 食育の推進に関する施策についての基本的な方針

- ・SDGsの考え方を踏まえながら多様な関係者が相互に連携・協力して総合的に推進

##### 1. 重点事項

###### <重点事項>

国民の健康の視点  
生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

###### <重点事項>

社会・環境・文化の視点  
持続可能な食を支える食育の推進

<横断的な重点事項> 新たな日常やデジタル化に対応した食育の推進  
これらをSDGsの観点から相互に連携して総合的に推進

横断的な視点

##### 2. 基本的な取組方針

##### 第2 食育の推進の目標に関する事項

1. 目標の考え方
2. 食育の推進に当たっての目標（16目標・24目標値）

##### 第3 食育の総合的な促進に関する事項 具体的な施策

###### 1. 家庭における食育の推進：

- ・乳幼児期からの基本的な生活習慣の形成
- ・在宅時間を活用した食育の推進

###### 2. 学校、保育所等における食育の推進：

- ・栄養教諭の一層の配置促進
- ・学校給食の地場産物利用促進へ連携・協働

###### 3. 地域における食育の推進：

- ・健康寿命の延伸につながる食育の推進
- ・地域における共食の推進
- ・日本型食生活の実践の推進
- ・貧困等の状況にある子供に対する食育の推進

###### 5. 生産者と消費者との交流促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等：

- ・農林漁業体験や地産地消の推進
- ・持続可能な食につながる環境に配慮した消費の推進
- ・食品ロス削減を目指した国民運動の展開

###### 6. 食文化の継承のための活動への支援等：

- ・中核的な人材の育成や郷土料理のデータベース化や国内外への情報発信など、地域の多様な食文化の継承につながる食育の推進
- ・学校給食等においても、郷土料理の歴史やゆかり、食材などを学ぶ取組を推進

###### 4. 食育推進運動の展開：食育活動表彰、全国食育推進ネットワークの活用、デジタル化への対応

7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進：  
・食品の安全性や栄養に関する情報提供 ・食品表示の理解促進

##### 第4 食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

# 国：食育推進基本計画の改定内容

## 第3次食育推進基本計画重点事項

- 1 若い世代を中心とした食育の推進
- 2 多様な暮らしに対応した食育の推進
- 3 健康寿命の延伸につながる食育の推進
- 4 食の循環や環境を意識した食育の推進
- 5 食文化の継承に向けた食育の推進

## 第4次食育推進基本計画重点事項

### 国民の健康の視点

#### ①生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

- ・子供の基本的な生活習慣の形成
- ・健康寿命の延伸につながる食育の推進
- ・貧困等の状況にある子どもに対する食育の推進

### 社会・環境・文化の視点

#### ②持続可能な食を支える食育の推進

- ・食と環境の調和
- ・農林水産業や農山漁村を支える多様な主体とのつながりの深化

連携

### 横断的な視点

#### ③「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進

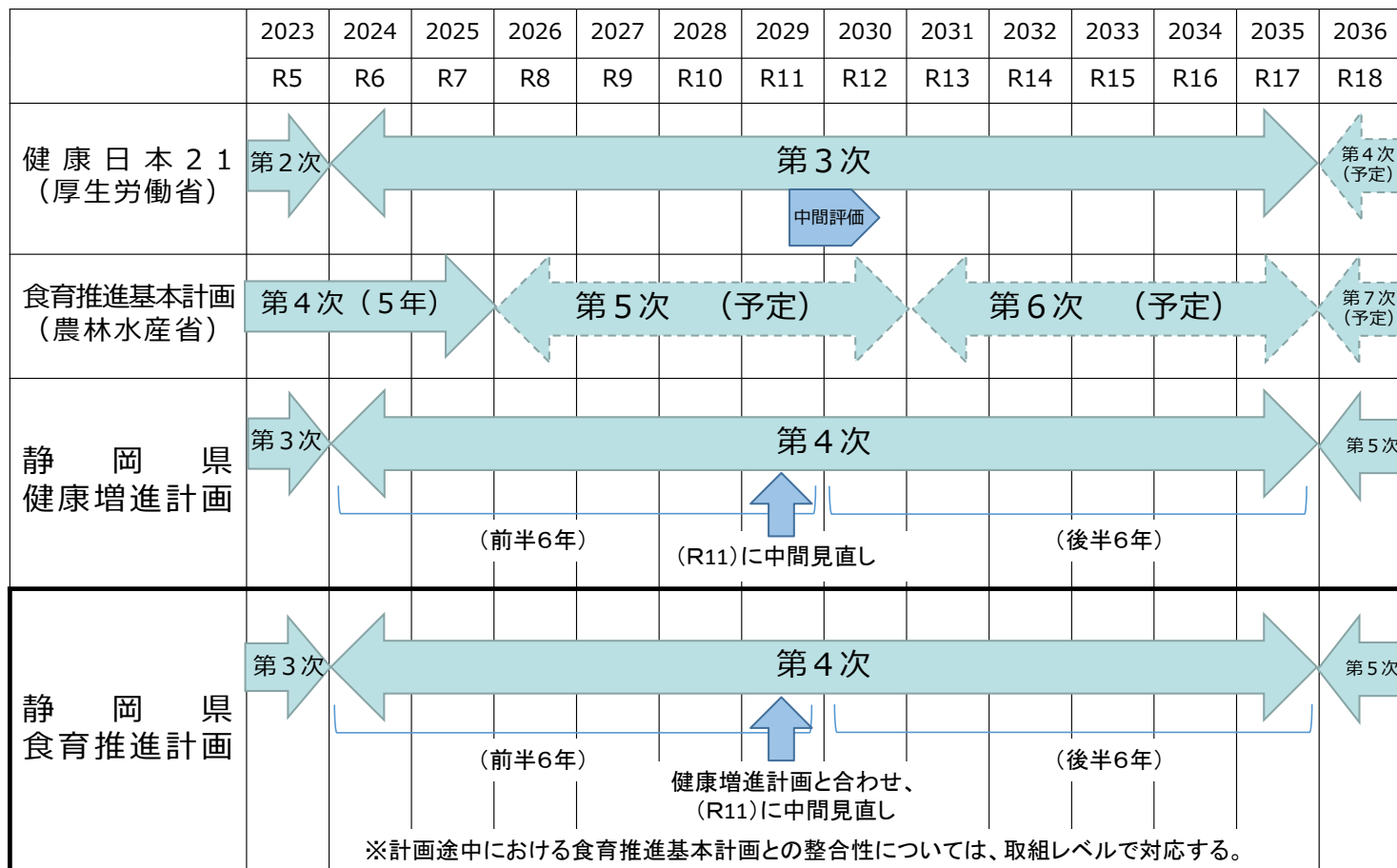
- ・新しい広がりや創出するデジタル化に対応した食育を推進
- ・最新の食育活動や治験を食育関係者間で情報共有

## 次期「静岡県第4次食育推進計画」の骨子(案)

次期食育推進計画(第4次)については、国(農林水産省)の「食育推進基本計画」との整合性の確保、新たな課題への対応、時代の変化、他計画との調和を勘案した内容としていく。

第3次県計画	第4次県計画素案たたき台(案)	
	骨子(第4次食育推進基本計画を基本)	新たな課題やポイント
<b>1 食を知る</b> ・望ましい食生活・食べ方に関する知識の普及や情報提供 ・食品の安全に関する教育活動 ・食をつくりだす自然環境についての意識啓発 <b>2 食をつくる</b> ・料理等を体験する機会の充実 ・農作業を体験する機会の提供 <b>3 食を楽しむ</b> ・食への関心と理解を深める機会の提供 ・地域の食材や食文化を楽しむ機会の提供 <b>4 食の環境づくり</b> ・食育を推進する人材の育成 ・食の環境整備 ・推進体制の整備	<b>1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進</b> ・「次世代」における食育 ・「成人期(働く世代)」における食育 ・「高齢期」における食育  <b>2 持続可能な食を支える食育の推進</b> ・食と農の連携や食文化の継承を通じた食育 ・環境に配慮した食育 ・食の安全・安心の実現に向けた食育  <b>3 食を支える環境づくり</b> ・食育を推進する人材育成 ・食に関する調査、研究、情報の提供 ・食育推進の体制づくり	<b>健康の視点からの食育について</b> (内容について、健康増進計画と共有する) ・子ども食堂や通いの場における <b>共食の場づくり</b> や <b>貧困の状況にある子どもに対する食育の推進</b> を盛り込む。  <b>社会・環境・文化の視点から取り組む食育について</b> ・食品ロスの削減やエシカル消費の推進等、 <b>環境に配慮した消費の推進について、盛り込む。</b> ・ <b>災害時に備えた取組</b> について、盛り込む。  ・ <b>横断的な視点からSNSなどの媒体を活用した情報提供等、デジタル化に対応した食育の推進について盛り込む。</b>

# 計 画 期 間



## 次期計画の取組の重点

### 静岡県の食育のめざすもの「食を通して人をはぐくむ」

生涯にわたり望ましい食生活を実践する力を身につけ、健全な心と身体を培うとともに、自然や人の恩恵の上に成り立つ食への感謝の念や理解を深め、豊かな人間性を育むこと

### スローガン「0歳から始まるしずおかの食育」

柱1

#### ■生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

生涯を通じた心身の健康を支えるため、家庭・職場・地域等における食体験を通じて、ライフステージに応じた食育を推進します。

柱2

#### ■持続可能な食を支える食育の推進

体験や交流を通じた食文化の継承や環境への理解、安全で持続可能な食料生産や消費につながる食育を推進します。

柱3

#### ■食を支える環境づくり

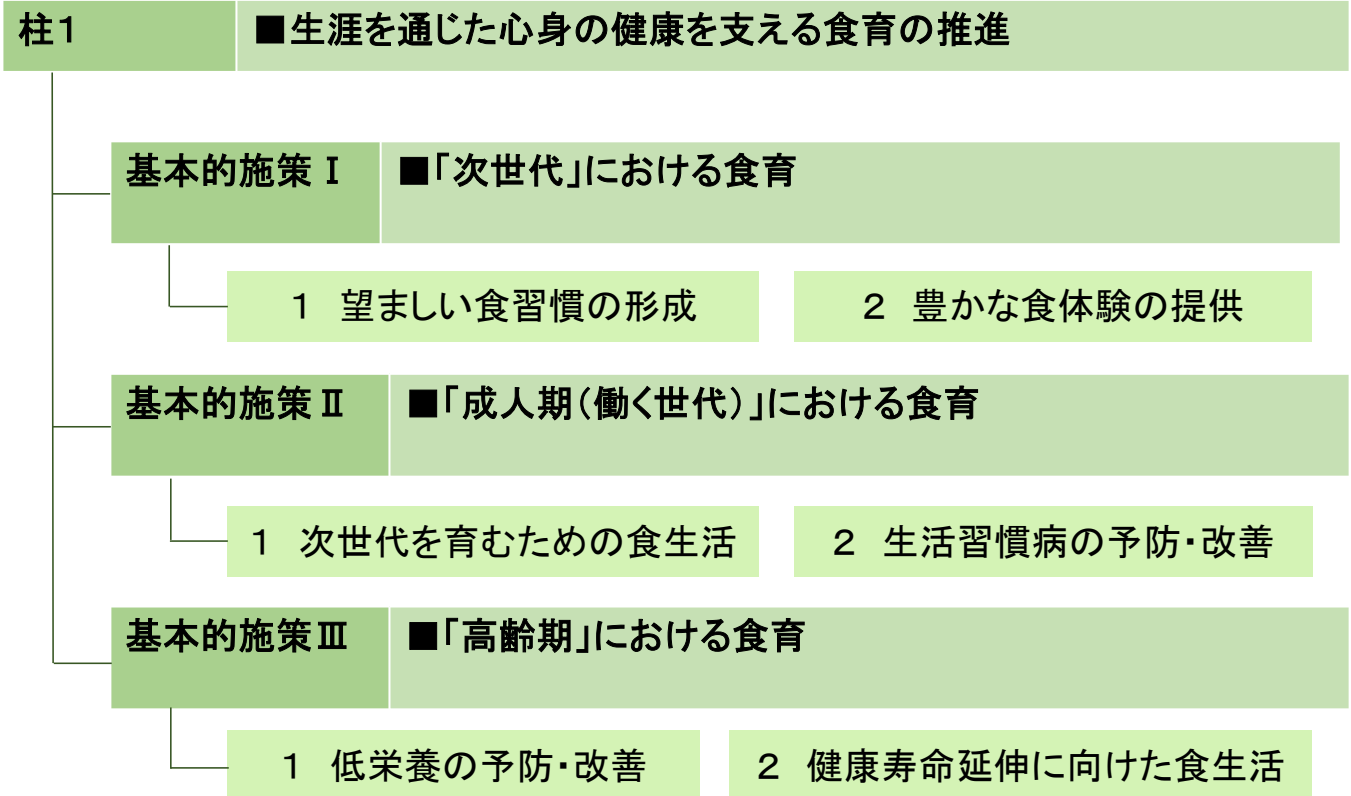
食育を推進する人材の育成や調査、研究、情報提供を通じて、食育を推進する環境づくりを進めます。

次期静岡県食育推進計画の骨子

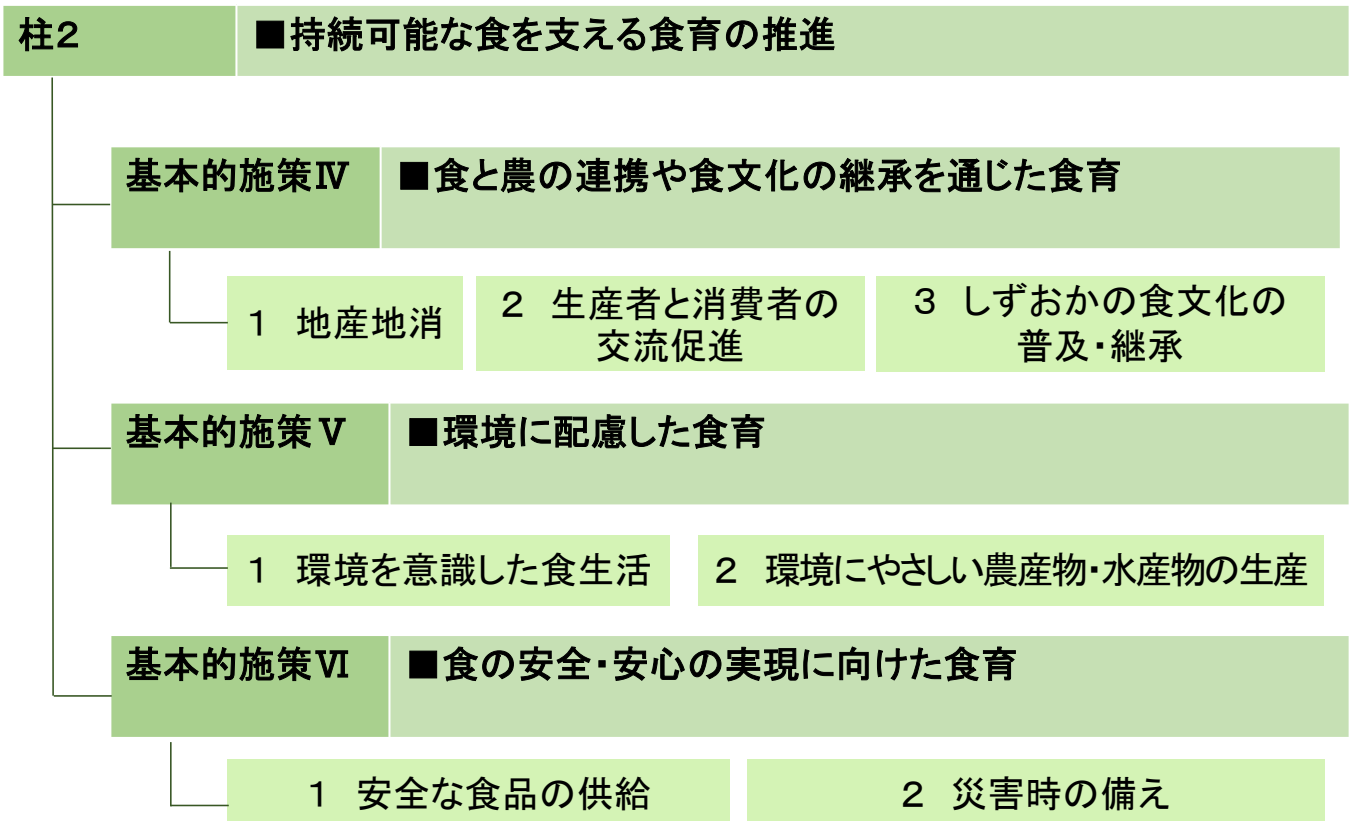
- 次期計画の食をめぐる現状と課題には、項目に「人口の推移」と「平均寿命と健康寿命」「こども食堂の開設数」「食育活動の体制整備」を追加、災害時の食の備えやエシカル消費等を「新たな課題」として記載する。
- 現計画では「食を知る」「食をつくる」「食を楽しむ」「食の環境づくり」を柱としていた対策の体系を国の食育推進基本計画に基づき「柱1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」「柱2 持続可能な食を支える食育の推進」「柱3 食を支える環境づくり」とし、新たな課題に対応した取組を記載する。

第3次計画	第4次計画骨子
はじめに	はじめに
第1章 静岡県の食育推進計画に関する基本的な考え方 1 計画策定の趣旨 2 計画の位置付け 3 計画の期間 4 静岡県の食育の目指すもの 5 対策の重点 スローガン「0歳から始まるふじのくにの食育」 (1) 共食による豊かな人間性の醸成 (2) ライフステージに応じた望ましい食生活の実現 (3) 連携・協働で進める食育の推進	第1 静岡県の食育推進計画に関する基本的な考え方 1 計画策定の趣旨 2 計画の位置付け 3 計画の期間 4 計画の推進体制 第2 <b>食をめぐる現状と課題</b> <b>1 人口の推移</b> <b>2 平均寿命と健康寿命</b> <b>3 健康及び食生活</b> 4 食の生産と消費 5 食の安全と安心 <b>6 食育活動の推進体制</b> <b>7 新たな課題（貧困、災害への食の備え、エシカル消費、デジタル化等）</b>
第2章 食を取り巻く現状と課題、取組の方向 1 食生活 2 食の生産と消費 3 食の安全と安心	第3 <b>第4次静岡県食育推進計画の目指す姿</b> 1 静岡県の食育の目指すもの 2 スローガン「0歳から始まるふじのくにの食育」 3 取組の柱 <b>柱1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進</b> <b>柱2 持続可能な食を支える食育の推進</b> <b>柱3 食を支える環境づくり</b> 4 施策体系
第3章 食育の方針・戦略 1 基本的施策 2 対策の体系 3 ライフステージ別の食育の視点 4 具体的な対策 (1) 基本的施策1 食を知る (2) 基本的施策2 食をつくる (3) 基本的施策3 食を楽しむ (4) 基本的施策4 食の環境づくり	第4 食育推進に関する具体的な取組 <b>柱1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進</b> (取組) (取組と関連した指標) <b>柱2 持続可能な食を支える食育の推進</b> (取組) (取組と関連した指標) <b>柱3 食を支える環境づくり</b> (取組) (取組と関連した指標)
第4章 推進体制 1 ふじのくに食育推進計画の推進体制 2 目標の実現に向けて	第5 参考資料 食育推進に関する指標（一覧） 用語解説 食育推進に関する問い合わせ先
第5章 食育推進の指標 1 指標の考え方 2 指標の選定基準 3 食育推進の指標一覧	
参考資料 用語解説 食育推進に関する問合せ先 食育推進関連団体 しずおか食育推進会議設置要綱	

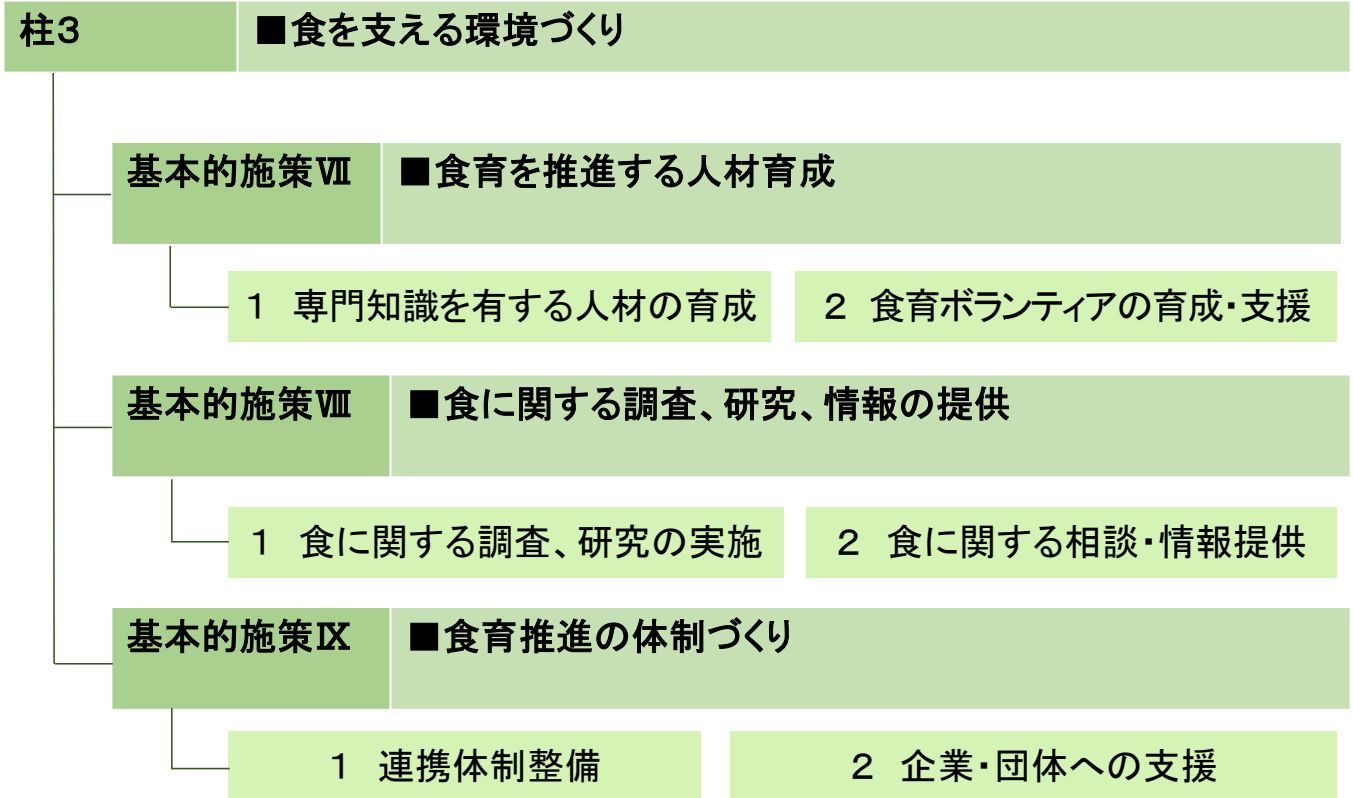
# 柱1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進



# 柱2 持続可能な食を支える食育の推進



# 柱3 食を支える環境づくり



## 意見への対応状況

### ■食育部会(8/29)での主な意見とその対応

御意見	対応
「朝ごはんを食べている子どもの割合」を指標に入れていただきたい。	基本的施策Ⅰ 「次世代」における食育の指標に「朝食を毎日食べる幼児、児童、生徒の割合」を盛り込む
「主食・主菜・副菜を組み合わせた朝ごはんを食べている子どもの割合(栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合)」を指標に入れていただきたい。	基本的施策Ⅰ 「次世代」における食育の指標に「栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合」を盛り込む。
こどもの食事を決めるのは親なので、親への教育が必要。	基本的施策Ⅱ-1 次世代を育むための食生活に反映
食育は全ての年代に対応していくことが大切。高齢者への対策も考えたい。	基本的施策Ⅲ 「高齢期」における食育に反映
静岡県民には緑茶を飲んでもらいたい。	基本的施策Ⅳ-3 しずおかの食文化の普及・継承に反映